高等学校「倫理」の問題と可能性

和田倫明

2011年5月15日(日) 日本哲学会第70回大会 ワークショップ:「高校生」にどんな哲学的かかわりができるか ~現代社会における高等学校「哲学・倫理」教育~

公民科各科目の「開設」状況(全日制課程)													
入学	그	普通科				専門学科				総合学科			
年度	科目	1年次	2年次	3年次	単位制	1年次	2年次	3年次	単位制	1年次	2年次	3年次	
22	現代社会	60.0	11.1	26.0	7.4	44.0	16.5	38.7	1.8		96.4		
	倫理	2.3	7.8	34.9	5.7	1.1	1.7	6.8	0.8	59.1			
	政治·経済	2.1	6.9	65.3	6.7	0.6	2.9	20.3	0.8		79.9		
19	現代社会	66.1	12.2	34.2	72.9 30.9 3.8 73.9 29.2 7.0 72.8 27.1 7.5 72.9 26.5 7.4	44.9	14.9	38.2		64.7	16.5	39.4	
	倫理	3.2	8.7	34.9		1.4	2.4	7.8		2.7	28.2	48.6	
	政治·経済	2.3	8.2	72.9		1.0	4.2	21.9		1.2	35.3	77.3	
18	現代社会	64.8	11.1	30.9		45.8	15.8	37.2		64.4	16.3	31.8	
	倫理	4.4	9.9	36.8		1.7	3.1	8.3		3.3	31.0	50.2	
	政治·経済	2.8	9.4	73.9		0.9	4.0	22.3		2.1	36.4	79.1	
	現代社会	62.3	10.5	29.2		44.9	15.9	35.5		62.3	15.4	27.2	
17	倫理	5.7	10.1	37.0		2.1	3.2	9.0		4.4	30.7	52.2	
	政治·経済	3.3	8.8	72.8		1.0	4.2	22.2		1.8	36.4	75.4	
	現代社会	62.8	10.2	27.1		43.6	16.8	36.3		59.8	15.2	23.5	
16	倫理	6.2	10.8	37.5		2.3	3.7	9.0	1	4.9	34.8	54.4	
	政治·経済	3.4	8.8	72.9		1.0	3.9	24.2		2.0	38.7	73.5	
15	現代社会	62.4	9.9	26.5		44.3	16.9	35.4	1	59.2	16.8	27.4	
	倫理	6.0	10.9	37.4		2.4	3.6	8.5	/	7.3	32.4	52.0	
	政治·経済	3.9	9.0	72.5		1.1	4.0	24.2		2.2	38.5	72.6	
							文	部科学省「	教育課程(の編成・実施	状況調查	」より作成	

新学習指導要領『現代社会』の「内容」から

(1)私たちの生きる社会

現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、<u>幸福、正義、公正など</u>について<u>理解させる</u>とともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。

文部科学省「高等学校学習指導要領解説 公民編」(教育出版)p.8

幸福・正義・公正についての「解説」の説明

(文部科学省「高等学校学習指導要領解説 公民編」(教育出版)p.9)

「幸福」

- •「(略)自分らしく生き,自己の目的が実現できることを求めている。個々人は,自らの「幸福」を願い,充実した人生を求めている(略)」
- •「(略)自己の「幸福」の追求は、時として他者や他の 集団、あるいは社会全体の「幸福」と対立や衝突す ることがある」

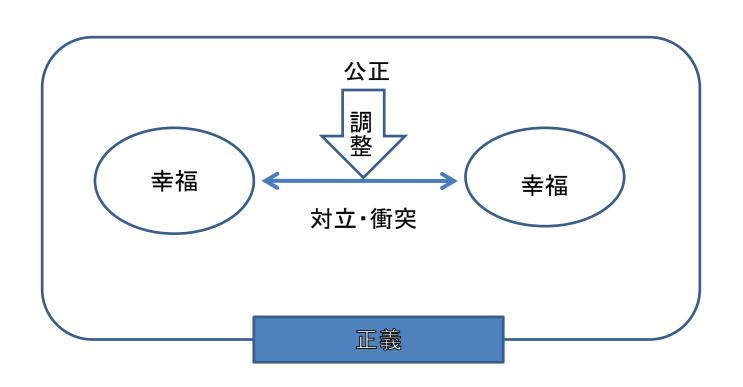
「正義」

- ■「そこで、このような対立や衝突を調整し、いかによりよい社会を形成すべきか考察することが必要である。そのとき、すべての人にとって望ましい解決策を考えることを、ここでは「正義」について考えることであるとしている」
- •「つまり、ここで言う「正義」とは、何か特定の内容があると考えるのではなく、何が社会にとって正しいのかということについて考えることが「正義」について考えることであるととらえているのである」

「公正」

- •「(略)「公正」とは、対立や衝突を調整したり解決策を 考察したりする過程において、また、その結果の内 容において、個々人が対等な社会の構成員として 適切な配慮を受けていることである」
- ・「また、「公正」であるとは、社会の制度や規範、あるいは行為の結果を正しいものとして人々が受容する条件が成り立っていることということもできる。」
- •「(略)当事者のうち片方の主張だけを取り上げていないか、少数者にも配慮しながら社会の多数の幸福を図るようにしているかなど、手続きや結果についての「公正」が確保されているかどうかなどを一つの目安として考えることができる。」

学習指導要領上の「幸福・正義・公正」



「神様委員会」の授業例

この5人のうち2人しか救えない。誰と誰を救うのか、理由をつけて答えなさい。

最初の段階(第一の回答)

患者	性別	未既婚	年齡				
Α	男	既婚	35				
В		未婚	28				
С	男	既婚	38				
D	女	既婚	32				
Ε	男	既婚	30				

ハワード・ブロディ『医の倫理』をもとに作成

次の段階=子供の数が分かる(第二の回答)

患者	性別	未既婚	年齡	子供
Α	男	既婚	35	2
В	女	未婚	28	0
С	男	既婚	38	3
D	女	既婚	32	1
E	男	既婚	30	0

最後の段階=職業が分かる(第三の回答)

患者	性別	未既婚	年齡	子供	職業
Α	男	既婚	35	2	マフィアの殺し屋
В	女	未婚	28	0	コンサート・バイオリニスト
С	男	既婚	38	3	公認会計士だが、横領罪の裁判中、 失業中
D	女	既婚	32	1	売春組織の黒幕
E	男	既婚	30	0	人工腎臓開発に貢献した生理学者

「神様委員会」の回答

- 学生の回答には、「誰も助けない」から「無作 為抽出」まで、幅広い。
- 「全員を助けるべきだ」も。
- 「自分の子供が含まれていたら」「自分の親が含まれていたら」「自分自身が含まれていたら」「大好きなアイドルが」「自分をいじめたやつが」・・・トリアージをからめてさまざまなバリエーションの問いかけが可能。

「科学技術の発達と生命倫理」 (まとめの板書)

科学=分からないことを分かるようにする 技術=出来ないことを出来るようにする

分からない、出来ない→なすべきことはない 分かる、出来る→なすべきことが生じる

倫理=決まっていないことを決められるようにする (出生前診断をするかしないか、脳死判定をするかしないか、さらに、、、、)

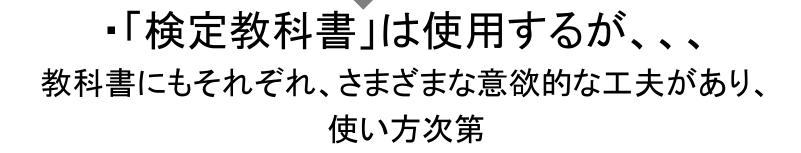
テーマ式授業の展開

- ビデオ教材、新聞記事、教科書などを組み合わせる。
- なるべくリアルタイムの情報を加える。
- 書かせた意見・感想・質問をピックアップ、プリントにして配布し、読ませる。可能ならさらにその感想や、意見発表を行う。

(その場で討論を深めることは困難でも)

結論: 高校公民科でできることはたくさんある

•「学習指導要領」の枠はあるが、、、 『現代社会』の「幸福・正義・公正など」を生かせば、 「現社の倫理・哲学化」も可能



・最後は教師による「授業」の工夫

「理念」を実現するには

・「高校教師」とは何者か 〈学者〉性よりも〈教員〉性 内容よりも方法 「中高公民科教師」としての採用 フランスにおいてさえも!